

北陸3県における初期救急医療センター等設置状況

No.	医療機関名	場所	設置形態	開設主体	診療科	時間帯	診療体制	登録医師数ほか	医師会医師数	市町村人口	備考	
石川	1	金沢総合健康センター夜間急病診療所	金沢市	単独設置 (金沢医療センター近隣)	金沢市・ 金沢市医師会	・内科 ・小児科	毎日19:00～23:00	医師1名、看護師3名、薬剤師1名、事務職員(委託)1名	・病院勤務医と開業医で分担 ・内科(病院2名、開業医75名)、小児科(病院8名、開業医22名) ・内科(2ヶ月に1回)、小児科(1ヶ月に1回)	938名 (H24.4.1)	461,873人 (H24.4.1)	・H20-22平均実績は、6,277人/年。 ・当該センター内2階には、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所あり。 ・総事業費は83,652千円。
	2	南加賀急病センター	小松市	小松市民病院敷地内 (=別棟)	南加賀広域圏事務組合[地方公共団体(小松市・加賀市・能美市・川北町)で組織する一部事務組合]	・内科 ・小児科	月曜日～土曜日:19:00～22:30 日曜日・休日等:9:00～12:00、13:00～22:30	小松市医師会、小松市民病院、能美市、加賀市、金沢大学附属病院・金沢医科大学病院の医師が交代で担当。	※ 資料5に詳細			
富山	3	高岡市急患医療センター	高岡市	単独設置	高岡市・ 高岡市医師会	・内科 ・外科 ・小児科	平日(月曜日～土曜日):19:00～23:00 休日(日祝日):9:00～23:00	各診療科とも 医師・看護師1名ずつ、 薬剤師1名 放射線技師(金・土・休日) 臨床検査技師(休日昼間)	・医師会問い合わせ中	324名 (H22.3)	175,944人 (H24.3末)	
	4	新川医療圏小児急患センター	黒部市	黒部市民病院建物内	新川広域圏 事務組合	・小児科	平日:19:00～22:00 土日祝:09:00～12:00、14:00～17:00、 19:00～22:00					・平成17年10月～ 開設 ・黒部市民病院内の地域救命センターに併設。設立された時点で組合は、工事請負費及び備品購入費として966万円余を支出(広域圏事務組合の構成団体である市町の分担金と県補助金より)。内訳は、道路案内看板設置費・電子カルテシステム改修費・工事請負費・電子カルテ端末およびプリンター・診察室の機器および物品等。
	5	富山市・医師会急患センター (旧・富山市救急医療センター)	富山市	富山市民病院の敷地内併設 (=別棟)	富山市・ 富山市医師会	・内科 ・小児科 ・外科 ・眼科 ・耳鼻科 ・皮膚科	内科/小児科/外科: 平日19時(休日は18時半)～翌日午前2時 日祝休日9時～17時半 眼科: 平日19時半～22時半、 日祝休日隔週9時～17時半 耳鼻科/皮膚科: 日曜隔週9時～17時半	・病院勤務医(民間含む)と開業医で分担 ・人数および診療頻度については、医師会問い合わせ中	719名 (H22.3.1)	416,223人 (H24.3末)	・センター内にCT導入(昼間は市民病院も利用し稼働させる。スタッフも共同配置。) ・患者数は32,000人/年(平成16年度)。	
	6	砺波医療圏急患センター	砺波市	砺波総合病院敷地内併設 (=別棟)	砺波広域圏 事務組合	・内科 ・小児科	平日(月～土):20:00～22:30 日祝日:10:00～17:00、20:00～22:30	砺波医療圏内の内科・小児科医師が交代で診療。	・病院勤務医と開業医で分担 ・内科27名(ほぼ開業医)、小児科16名(ほぼ勤務医) ・担当頻度は1～2回/月・人			
福井	7	福井市休日急患センター 福井県子ども急患センター	福井市	単独設置 (福井市保健センター敷地内)	福井県や福井市など 嶺北地方の11市町、 県小児科医会	・内科 ・小児科	内科: 土曜19:00～23:00、日祝9:00～23:00 小児科: 月～土19:00～23:00、日祝9:00～23:00		・問い合わせ中		264,330人 (H24.4.1)	
	8	大野市休日急患診療所	大野市	単独設置 (市役所・大野市医師会敷地内)	大野市・大野市医師会	・内科 ・外科 ・小児科	内科および外科: 土曜13:00～21:00、日祝9:00～21:00 小児科: 日祝9:00～21:00	・病院(大学、民間)勤務医と開業医で分担 ・登録医制をとっていないため不明とのこと ・担当頻度は1～2回/月・人が目安			36,972人 (H23.4.1)	
	9	敦賀市休日急患センター	敦賀市	単独設置 (敦賀市健康管理センター内)	敦賀市・敦賀市医師会	・内科 ・小児科 ・歯科	日祝 9:00～12:00、13:00～17:00	・病院(大学、民間)勤務医と開業医で分担 ・内科(病院1名、開業医10名)、小児科(病院9名、開業医3名)、歯科(開業医24名) ・担当頻度について、内科・小児科は2ヶ月に1回、歯科は4ヶ月に1回	100名 (H23.4.1)	68,762人 (H24.3.30)		